

## 出雲市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 出雲市

事 業 名 : 浄化槽設置事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

### 1. 事業概要

#### (1) 事業の現況

##### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	特定地域生活排水処理事業:平成15年度(14年) 個別排水処理事業:平成11年度(18年)	法適(全部適用・一部適用)非適の区分	平成31年4月1日 (一部適用:予定)
処理区域内人口密度	特定地域生活排水処理事業: 189,450.00人/km <sup>2</sup> 個別排水処理事業:6187.50人/km <sup>2</sup>	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数			
処理場数	浄化槽設置基数(平成27年度末) 特定地域生活排水処理事業:1,017基 個別排水処理事業:137基		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	該当なし		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

##### ② 使用料

一般家庭用使用料体系 の 概要・考え方	・適用年月:平成23年4月分(消費税率改正に伴う料金改定:平成26年4月) ・使用料負担の公平性の観点から、公共下水道の使用料と同一とする。		
	【従量制】	基本料金	【人数制】
	・基本料金 8m <sup>3</sup> まで	1,296円	世帯区分 使用料(月額)
	・超過料金(1m <sup>3</sup> につき)		1人世帯 1,950円
	8m <sup>3</sup> 超~ 16m <sup>3</sup> まで	155.52円	2人世帯 3,106円
	16m <sup>3</sup> 超~ 25m <sup>3</sup> まで	187.92円	3人世帯 4,262円
	25m <sup>3</sup> 超~ 50m <sup>3</sup> まで	205.20円	4人世帯 5,418円
	50m <sup>3</sup> 超~ 100m <sup>3</sup> まで	226.80円	5人世帯 6,574円
	100m <sup>3</sup> 超~ 200m <sup>3</sup> まで	250.56円	6人世帯 7,730円
	200m <sup>3</sup> 超~ 500m <sup>3</sup> まで	272.16円	7人以上世帯 8,886円
	500m <sup>3</sup> 超~	298.08円	
業務用使用料体系の 概要・考え方	該当なし		
その他の使用料体系の 概要・考え方	該当なし		

条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成27年度	3,291 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成27年度	特地 3,490円 個別 3,519円
	平成26年度	3,291 円		平成26年度	特地 3,461円 個別 3,497円
	平成25年度	3,200 円		平成25年度	特地 3,409円 個別 3,397円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

### ③ 組織

職 員 数	37人(下水道事業、農業・漁業集落排水事業を含む)
事業運営組織	上下水道局 <ul style="list-style-type: none"> <li>— 下水道管理課(企画管理係・普及係・施設維持係)</li> <li>— 下水道建設課(管理係・計画係・工務1係・工務2係・工務3係)</li> <li>— 平田上下水道事務所(下水道管理係・下水道工務係)</li> <li>— 河南上下水道事務所(上下水道1係・上下水道2係)</li> <li>— 斐川上下水道事務所(管理係・工務係)</li> </ul>

### (2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	(民間委託実施業務) 施設維持管理業務、污泥収集運搬業務、脱水車運転作業業務、污泥肥料製造及び販売業務
	イ 指定管理者制度	なし
	ウ PPP・PFI	なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水污泥・発電等) *4	なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	なし

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析: 別紙のとおり

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

※添付した「経営比較分析表」に補足事項等がある場合は記載すること。

## 2. 経営の基本方針

・「出雲市汚水処理施設整備計画(概成計画)」に基づき、汚水処理の未普及解消に向け、効率的かつ計画的な取り組みを推進します。

・汚水処理事業の安定的な継続のため、より効率的、効果的な事業運営をめざします。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

### (1) 投資・財政計画(収支計画): 別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

#### 【特定地域生活排水処理事業】

##### ○新設事業

平成28年4月に策定した「出雲市汚水処理施設整備計画(概成計画)」による汚水処理施設の早期概成に向けた整備を進めていくにあたり、集合処理区域外の浄化槽整備については、本事業による整備を平成29年度をもって終了し、個人設置型浄化槽による整備に統一を図る。

計画期間 平成29年度 事業費 78,920千円

○改良・更新事業

・本計画策定期間中に耐用年数(28年:総務省自治財政局通知)を経過する浄化槽がないことから、改良、更新については見込まない。

【個別排水処理事業】

○新設事業 完了済み

○改良・更新事業 特定地域生活排水処理事業に同じ

② 収支計画のうち財源についての説明

【各事業共通】

○使用料 直近決算値×有収水量の増減見込率により算定

・有収水量＝年間発生汚水量

・年間発生汚水量＝過年度実績に基づく汚水量原単位×水洗化人口(新規設置分は、設置基数×過去実績による1戸当たり人数を乗じたもの)

※水洗化人口予測値には、社人研コーホート人口値による減少率を反映

○企業債収入

・下水道事業債:対象事業費から特定財源(国庫補助金、受益者分担金等)を控除した額により発行可能額を算定

・資本費平準化債:発行予定額を算出

※借入条件:直近の借入条件による(元利均等償還)

下水道事業債:償還期間30年、据置5年、利率0.1%

資本費平準化債:償還期間20年、据置3年、利率0.3%

○一般会計繰入金

特別会計による運営であることから、会計全体の収支不足額について繰入を行う。

・基準内繰入金:総務省の繰入基準に基づく繰入額

・基準外繰入金:繰入基準以外の資金不足額

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費については、下記のとおり推計を行う。なお、消費税の課税対象経費については、平成31年10月に予定されている税率改定を反映する。

【各事業共通】

・職員給与費 平成28年度在籍者の人件費を基に、平均昇給率及び退職、採用による増減見込みを反映して推計

・動力費 電力料 既設分:平成29年度見込額を基に、物価上昇による影響額を年1.5%として推計

新設分:設置初年度3,000円/年/基、設置2年目6,000円/年/基で積算

・薬品費 過年度実績及び平成29年度見込額(予算見積額)を基に推計

・修繕費 過年度実績及び平成29年度見込額(予算見積額)を基に推計

・委託費 使用料徴収委託:平成29年度見込額(予算見積額)を基に、各年度の量水器取替経費の増減を加味して推計

維持管理委託等:過年度実績及び平成29年度見込額(予算見積額)を基に推計

・その他経費 過年度実績及び平成29年度見込額(予算見積額)を基に推計

・企業債元利償還金

既発債 起債償還表に基づき、各年度の所要額を積算

新発債 各年度の資本的収入計上額について、設定した借入条件で試算を行い、各年度の償還予定額を積算

(元利償還金の推移)

特定地域生活排水処理事業:平成29年度の事業完了後、元利償還金は平成35年度までは増加するが、その後減少に転じる見込み。

個別排水処理事業:新規設置事業は終了しており、元利償還金はほぼ横ばいの状況である。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	
投資の平準化に関する事項	

民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	
その他の取組	本計画期間内においては耐用年数を経過する浄化槽はないが、次期計画の策定に向け、老朽化する浄化槽の長寿命化、更新の方針等について検討を行う。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	使用料については、負担の公平性の観点から公共下水道の使用料と同一となっているが、営業費用を使用料等で賄う事ができず、差額について一般会計からの基準外繰入を行っている。 また、今後は社会構造の変化による人口減少に伴う使用料収入の減少及び維持管理費等の経費の増が見込まれることから、汚水処理経費の適正な受益者負担の再検討を行い、使用料に反映させていく。
資産活用による収入増加の取組について	
その他の取組	

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	
職員給与費に関する事項	
動力費に関する事項	
薬品費に関する事項	
修繕費に関する事項	
委託費に関する事項	
その他の取組	浄化槽の維持管理経費については、浄化槽の長寿命化、更新の方針等の検討にあわせて計画策定を行い、収支計画に反映する。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	本経営戦略の進捗管理については、今後の予算編成への反映を行うとともに、決算等による実施状況の評価、検証を行います。 また、今回投資・財政計画に未反映となった事項については、早期の計画策定を行い、平成31年度に予定している下水道事業の公営企業会計適用にあわせて計画の見直しを図ることとします。
---------------------	--

# 経営比較分析表

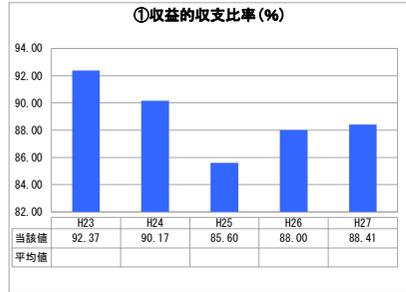
鳥根県 出雲市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K3	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡ <sup>3</sup> 当たり家産料金(円)
-	該当数値なし	2.17	100.00	3,291

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
175,118	624.36	280.48
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
3,789	0.02	189,450.00

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 平成27年度全国平均

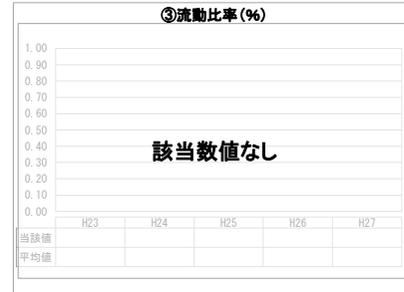
## 1. 経営の健全性・効率性



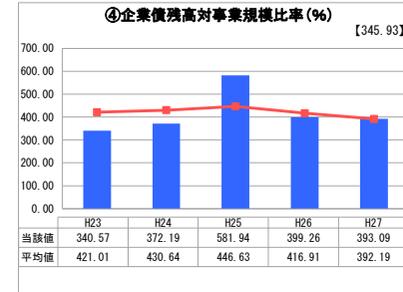
「単年度の収支」



「累積欠損」



「支払能力」



「債務残高」



「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

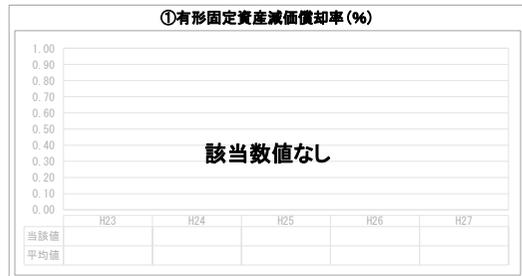


「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

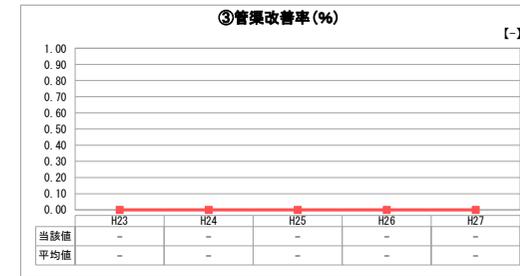
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析概

### 1. 経営の健全性・効率性について

本事業は、個別排水処理事業とあわせ、浄化槽事業会計として実施している。  
 経営状況は、公共下水道との負担の公平性の観点から、料金体系が同一となっており、料金収入等の自主財源で維持管理経費を賄う事ができず、市債償還額の不足分をあわせ、一般会計繰入金に頼らざるを得ない状況にある。  
 ①収益的収支比率は、新規接続による使用料収入及び維持管理経費の増はあったが、比率は前年度とほぼ同じであった。  
 ④企業債残高対事業規模比率も同様に、新設事業により市債残高、使用料収入ともに増加したためと考えられる。  
 ⑤経費回収率、⑥汚水処理原価は、使用料収入の増によりそれぞれ改善しているが、汚水処理原価については、類似団体平均を上回っており、更なる経費の削減を進め、経営状況の改善を進めていく必要がある。  
 ⑦施設利用率は、昨年度に比べ低下しているが、本事業は個別の浄化槽設置であり、⑧水洗化率も99.79%と高いことから、数値の大幅な向上は見込めない状況である。

### 2. 老朽化の状況について

本事業は、平成15年度から実施した事業であり、法定耐用年数を経過する施設はなく、フロアポンプ等の機器類について、老朽化の状況に応じて修繕を行っている状況である。  
 今後も適正な維持管理に努めるとともに、老朽化の進行、更新期の到来に備えて、長寿命化、更新の方針等について検討を行う必要がある。

### 全体総括

本事業は、個別の浄化槽設置という事業であり、水洗化率も高く、使用料収入の増要因は見込めない状況である。  
 引き続き経費の削減等に向け、経営改善を図っていく必要がある。  
 なお、本事業については、平成29年度をもって新規の設置事業を終了することとしている。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

# 経営比較分析表

島根県 出雲市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	個別排水処理	L2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡ <sup>3</sup> 当たり家産料金(円)
-	該当数値なし	0.28	100.00	3,291

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
175,118	624.36	280.48
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
495	0.08	6,187.50

**グラフ凡例**

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

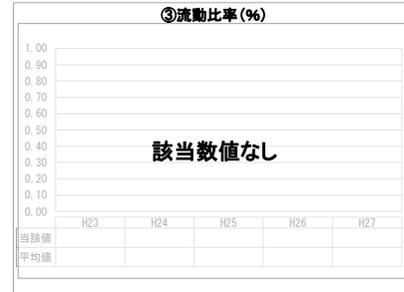
## 1. 経営の健全性・効率性



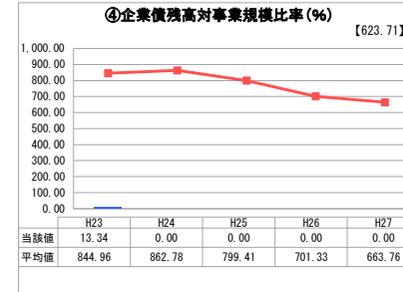
「単年度の収支」



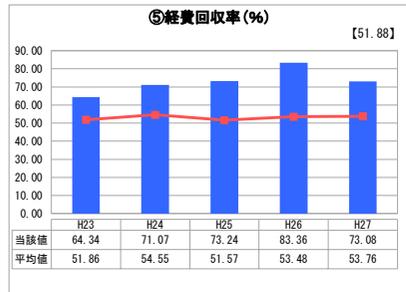
「累積欠損」



「支払能力」



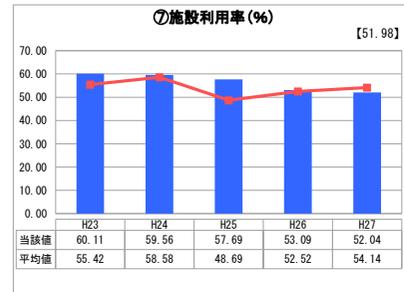
「債務残高」



「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

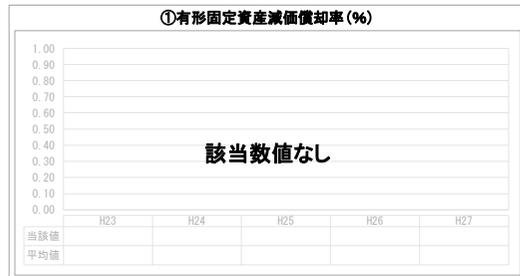


「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

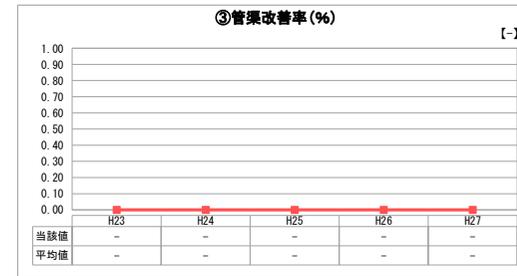
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析概

### 1. 経営の健全性・効率性について

本事業は、特定地域排水処理事業とあわせ、浄化槽事業会計として実施している。経営状況は、特定地域排水処理事業と同様、料金収入等の自主財源で維持管理経費を賄う事ができず、市債償還額の不足分をあわせ、一般会計繰入金に頼らざるを得ない状況にある。

①収益的収支比率は、昨年度とほぼ同様であるが、維持管理等の増により、⑤経費回収率は10.28ポイントの減、⑥汚水処理原価は、30.28円の増ととなっている。

⑦施設利用率は、昨年度と同水準であるが、本事業は個別の浄化槽設置であり、⑧水洗化率も96.97%と高いことから、今後の数値の向上は見込めない状況である。

### 2. 老朽化の状況について

本事業は、平成11年度から実施した事業であり、法定耐用年数を経過する施設はなく、フロアポンプ等の機器類について、老朽化の状況に応じて修繕を行っている状況である。

今後も適正な維持管理に努めるとともに、老朽化の進行、更新期の到来に備えて、長寿命化、更新の方針等について検討を行う必要がある。

### 全体総括

本事業は、個別の浄化槽設置事業ということもあり、水洗化率も高く、使用料収入の増要因は見込めない状況であることから、引き続き経費の削減等に努め、経営改善を図っていくことが必要である。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

# 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	93,501	100,587	101,946	113,222	113,153	115,080	115,363	116,670	116,678	117,899	117,032	115,777	
		(1) 営 業 収 益 (B)	47,846	50,599	53,064	52,709	52,421	52,792	52,250	51,888	51,346	50,984	50,622	50,080
		ア 料 金 収 入	47,846	50,599	53,064	52,709	52,421	52,792	52,250	51,888	51,346	50,984	50,622	50,080
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
		ウ そ の 他												
		(2) 営 業 外 収 益	45,655	49,988	48,882	60,513	60,732	62,288	63,113	64,782	65,332	66,915	66,410	65,697
		ア 他 会 計 繰 入 金	42,356	47,676	46,769	57,769	60,313	61,609	63,113	64,782	65,332	66,915	66,377	65,642
	イ そ の 他	3,299	2,312	2,113	2,744	419	679					33	55	
	2 総 費 用 (D)	83,497	89,810	91,011	90,693	90,538	92,245	91,596	91,320	90,644	91,945	91,038	89,788	
		(1) 営 業 費 用	73,496	79,861	81,531	81,776	82,036	84,160	83,929	84,076	83,831	85,567	85,103	84,301
		ア 職 員 給 与 費	7,361	8,427	9,520	8,463	8,404	8,388	8,418	8,391	8,375	8,301	8,225	8,225
		ウ ち 退 職 手 当												
		イ そ の 他	66,135	71,434	72,011	73,313	73,632	75,772	75,511	75,685	75,456	77,266	76,878	76,076
		(2) 営 業 外 費 用	10,001	9,949	9,480	8,917	8,502	8,085	7,667	7,244	6,813	6,378	5,935	5,487
ア 支 払 利 息		10,001	9,949	9,480	8,917	8,502	8,085	7,667	7,244	6,813	6,378	5,935	5,487	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息														
イ そ の 他														
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	10,004	10,777	10,935	22,529	22,615	22,835	23,767	25,350	26,034	25,954	25,994	25,989		
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	68,816	82,297	91,131	895	910	925	940	955	2,071	2,087	2,403	2,020	
		(1) 地 方 債	30,500	37,100	40,600					1,100	1,100	1,400	1,000	
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債	1,800	500						1,100	1,100	1,400	1,000	
		(2) 他 会 計 補 助 金	954	867	1,427	895	910	925	940	955	971	987	1,003	1,020
		(3) 他 会 計 借 入 金												
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
		(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	16,940	21,580	23,904									
	(6) 工 事 負 担 金	18,900	22,750	25,200										
	(7) そ の 他	1,522												
	2 資 本 的 支 出 (G)	78,820	93,074	102,066	23,424	23,525	23,760	24,707	26,305	28,105	28,041	28,397	28,009	
		(1) 建 設 改 良 費	56,559	71,240	79,466									
		ウ ち 職 員 給 与 費												
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	22,261	21,834	22,600	23,424	23,525	23,760	24,707	26,305	28,105	28,041	28,397	28,009
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金														
(5) そ の 他														
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 10,004	△ 10,777	△ 10,935	△ 22,529	△ 22,615	△ 22,835	△ 23,767	△ 25,350	△ 26,034	△ 25,954	△ 25,994	△ 25,989		

# 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)												
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)												
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)												
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実 質 収 支 黒 字 (P)												
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )												
収益的収支比率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	88.41	90.10	89.73	99.22	99.20	99.20	99.19	99.19	98.26	98.26	97.99	98.29
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	47,846	50,599	53,064	52,709	52,421	52,792	52,250	51,888	51,346	50,984	50,622	50,080
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	555,096	570,362	588,362	564,938	541,413	517,653	492,946	466,641	439,636	412,695	385,698	358,689

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
区 分												
収益的収支分	42,356	47,676	46,769	57,769	60,313	61,609	63,113	64,782	65,332	66,915	66,377	65,642
うち基準内繰入金	19,356	20,726	20,961	31,446	31,117	30,920	31,434	32,594	32,847	32,332	31,929	31,476
うち基準外繰入金	23,000	26,950	25,808	26,323	29,196	30,689	31,679	32,188	32,485	34,583	34,448	34,166
資本的収支分	954	867	1,427	895	910	925	940	955	971	987	1,003	1,020
うち基準内繰入金	853	867	881	895	910	925	940	955	971	987	1,003	1,020
うち基準外繰入金	101		546									
合 計	43,310	48,543	48,196	58,664	61,223	62,534	64,053	65,737	66,303	67,902	67,380	66,662

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度			
収益的 収入	1 総 収 益 (A)			13,897	15,139	14,141	13,898	13,902	13,857	13,754	13,672	13,608	13,537	13,462	13,412			
		(1) 営 業 収 益 (B)			6,603	6,964	6,521	6,521	6,359	6,447	6,447	6,447	6,447	6,447	6,252	6,252		
			ア 料 金 収 入		6,603	6,964	6,521	6,521	6,359	6,447	6,447	6,447	6,447	6,447	6,252	6,252		
			イ 受 託 工 事 収 益 (C)															
		ウ そ の 他																
		(2) 営 業 外 収 益			7,294	8,175	7,620	7,377	7,543	7,410	7,307	7,225	7,161	7,090	7,210	7,160		
	ア 他 会 計 繰 入 金		7,294	8,175	7,620	7,377	7,543	7,410	7,307	7,225	7,161	7,090	7,210	7,160				
	イ そ の 他																	
	収益的 支出	2 総 費 用 (D)			10,810	12,128	10,476	10,288	10,294	10,219	10,133	10,061	9,999	9,924	9,836	9,768		
			(1) 営 業 費 用			9,035	10,434	8,796	8,776	8,874	8,891	8,900	8,924	8,960	8,984	8,998	9,033	
				ア 職 員 給 与 費														
				ウ ち 退 職 手 当														
イ そ の 他			9,035	10,434	8,796	8,776	8,874	8,891	8,900	8,924	8,960	8,984	8,998	9,033				
(2) 営 業 外 費 用					1,775	1,694	1,680	1,512	1,420	1,328	1,233	1,137	1,039	940	838	735		
		ア 支 払 利 息		1,775	1,694	1,680	1,512	1,420	1,328	1,233	1,137	1,039	940	838	735			
		ウ ち 一 時 借 入 金 利 息																
イ そ の 他																		
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)				3,087	3,011	3,665	3,610	3,608	3,638	3,621	3,611	3,609	3,613	3,626	3,644			
資本的 収入		1 資 本 的 収 入 (F)			2,354	2,582	2,202	2,264	2,393	2,523	2,653	2,784	2,915	3,047	3,179	3,313		
			(1) 地 方 債			600	800	300	400	500	600	700	800	900	1,000	1,100	1,200	
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債			600	800	300	400	500	600	700	800	900	1,000	1,100	1,200			
	(2) 他 会 計 補 助 金		1,754	1,782	1,902	1,864	1,893	1,923	1,953	1,984	2,015	2,047	2,079	2,113				
	(3) 他 会 計 借 入 金																	
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金																	
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金																	
	(6) 工 事 負 担 金																	
	(7) そ の 他																	
	2 資 本 的 支 出 (G)			5,441	5,593	5,867	5,874	6,001	6,161	6,274	6,395	6,524	6,660	6,805	6,957			
		(1) 建 設 改 良 費					67											
			ウ ち 職 員 給 与 費															
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)		5,441	5,593	5,800	5,874	6,001	6,161	6,274	6,395	6,524	6,660	6,805	6,957					
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金																		
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金																		
(5) そ の 他																		
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)				△ 3,087	△ 3,011	△ 3,665	△ 3,610	△ 3,608	△ 3,638	△ 3,621	△ 3,611	△ 3,609	△ 3,613	△ 3,626	△ 3,644			

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)												
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)												
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)												
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実 質 収 支 黒 字 (P)												
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )												
収益的収支比率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	85.51	85.43	86.88	85.99	85.31	84.60	83.83	83.08	82.36	81.63	80.90	80.19
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	6,603	6,964	6,521	6,521	6,359	6,447	6,447	6,447	6,447	6,447	6,252	6,252
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	109,158	104,366	98,866	93,392	87,891	82,330	76,756	71,161	65,537	59,877	54,172	48,415

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
区 分												
収益的収支分	7,294	8,175	7,620	7,377	7,543	7,410	7,307	7,225	7,161	7,090	7,210	7,160
うち基準内繰入金	4,862	4,705	5,345	5,122	5,028	4,966	4,854	4,748	4,648	4,553	4,464	4,379
うち基準外繰入金	2,432	3,470	2,275	2,255	2,515	2,444	2,453	2,477	2,513	2,537	2,746	2,781
資本的収支分	1,754	1,782	1,902	1,864	1,893	1,923	1,953	1,984	2,015	2,047	2,079	2,113
うち基準内繰入金	1,754	1,782	1,835	1,864	1,893	1,923	1,953	1,984	2,015	2,047	2,079	2,113
うち基準外繰入金			67									
合 計	9,048	9,957	9,522	9,241	9,436	9,333	9,260	9,209	9,176	9,137	9,289	9,273